

生徒・保護者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の5類への位置づけ変更に伴う対応について
〈5月8日以降の対応〉

1 生活上の注意点

- 健康チェックカードによる健康観察は終了します。代わって「健康セルフチェックシート」(各家庭に配付)を用いて、各自で健康確認してください。
また、欠席・遅刻の場合、フォームズ(インターネット)に正しい入力をお願いします。
- 適切な換気、手洗い等の手指衛生、咳エチケットに気を配って生活しましょう。
- マスクの着用については個人の判断です。お互いに尊重しましょう。
- 【地域や学校で流行が確認された場合】別途お願いすることがあります。

2 生徒本人の感染が判明した場合

- 生徒本人の感染が判明した場合は、出席停止となります。
- 出席停止の期間は、「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」となります。発症後は、学校と連絡をとりあい、具体的な登校日を決定します。
- 登校再開後も、発症から10日間が経過するまでは、マスクの着用に協力をお願いします。

3 濃厚接触者の取扱いについて

- 今後、濃厚接触者の特定は行いません。家族が感染しても、生徒本人に特段の症状がなければ、出席停止の対象者とすることはありません(登校可)。

4 感染が不安な生徒の出欠の取扱いについて

- 保護者から校長に相談があり、合理的理由があると判断した場合のみ、出席停止として取扱います。(フォームズからの入力のみでは認められません)

5 発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合

- 発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合、無理して登校する必要はありません。ただし、コロナ陽性が判明した場合を除き、原則、出席停止としての取扱いはいたしません。
- 発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状があっても、学校から登校を制限することはありません。また、医療機関での検査や抗原検査キットによる検査も求めることはありません。

6 その他

- 教室の換気扇、手指消毒用の消毒液は、引き続き使用します。
- 今後は、必要に応じて雑巾を使用して掃除を行います。